

令和7年度

(4月～翌年3月まで)

家庭ごみ収集カレンダー

▶ 玉野地区 (二藤袋2、袖原含む)

▶ 大石田町A地区 (四日町、横町、佐田町、仲通、南通、朝日町、庚申町、八幡町、井出、栄町、緑町、桂木町、豊田、川前、駒籠、大浦、白鷺、次年子、黒滝)

赤文字の袋
もやせるごみ
月・木

緑文字の袋
もやせないごみ
ビニール類 処理不適物 水銀製品 衣類

青文字の袋
資源ごみ
ビン類 廃食用油 缶・金属類 廃食用油 ペットボトル

各種外袋
乾電池・ライター
6月6日

※ ごみは収集日の朝8時30分まで出してください。

※ 廃食用油は、衛生ステーションに設置しているコンテナに出してください。(出し方は、「ごみの分け方・出し方ガイドブック」をご覧ください。)

※ ペットボトルは、再びペットボトルにリサイクルされます。(キャップを外す→ラベルをはがす→中を軽く洗う にご協力をお願いします。)

4月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2 水銀製品	3	4 ビン類・油	5
	6	7	8	9	10	11 缶・金属・油	12
	13	14	15	16 ビニール	17	18 衣類	19 直搬受付
	20	21	22	23 ペットボトル	24	25 処理不適物	26
	27	28	29 昭和の日	30			

7月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 処理不適物	5
	6	7	8	9	10	11 ビン類・油	12
	13	14	15	16 ペットボトル	17	18 缶・金属・油	19 直搬受付
	20	21 海の日	22	23 水銀製品	24	25 処理不適物	26
	27	28	29	30	31		

5月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3 憲法記念日
	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9 ビン類・油	10
	11	12	13	14	15	16 缶・金属・油	17 直搬受付
	18	19	20	21 ペットボトル	22	23 衣類	24
	25	26	27	28 水銀製品	29	30 処理不適物	31

8月	日	月	火	水	木	金	土
						1 ビン類・油	2
	3	4	5	6 ビニール	7	8	9
	10	11 山の日	12	13	14	15	16 直搬受付
	17	18	19	20 ペットボトル	21	22 缶・金属・油	23
	24	25	26	27	28	29 衣類	30
	31						

6月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6 乾電池・ライター	7
	8	9	10	11 ビニール	12	13 ビン類・油	14
	15	16	17	18 ペットボトル	19	20 缶・金属・油	21 直搬受付
	22	23	24	25	26	27 衣類	28
	29	30					

ごみを出す場合は、
「ごみの分け方・出し方ガイドブック」
を確認し、ルールを守って出してください。

「ごみの分け方・出し方ガイドブック」は、令和7年4月改訂版をご覧ください。

直接搬入受付

平日受付 ▶ ・午前9時～11時30分まで ・午後1時～4時まで
毎月第3土曜日【午前中のみ】 ▶ ・午前9時～11時30分まで

料金 ・直接搬入するごみ 10kg毎 …… 180円(粗大ごみ含む)
・小動物の死骸 1体につき…500円

- トラック等で直接搬入する際は、ごみが道路等に飛散しないようにシート等で覆って搬入をお願いします。
- 事業活動(商店、会社、飲食店、旅館、医院、農業)等で発生するごみは、ステーションに出すことはできません。
- 粗大ごみについては、裏面をご覧ください。
- 衣類の収集について、冬期12月～3月(4ヶ月)は収集致しません。

9月からは裏面をご覧ください。

尾花沢市環境エネルギー課

22-1111

大石田町まちづくり推進課

☎35-2111

環境衛生センター

☎25-2737

もやせるごみ(生ごみ)は、しっかりと水を切って出してください。

蛍光灯などは、割らずに『水銀製品』の日に『もやせないごみ袋』に入れて出してください。

赤文字の袋
もやせるごみ
月・木
12月30日

緑文字の袋
もやせないごみ
ビニール類 処理不適合物 水銀製品 衣類

青文字の袋
資源ごみ
ビン類 廃食用油 缶・金属類 廃食用油 ペットボトル

ご各種外袋
乾電池・ライター
12月5日

※収集当日、朝8時30分までまで出してください。※年末年始(12月29日～1月3日)収集と搬入受付は休みとなります。

もやせるごみ(生ごみ)は、しっかり水を切って出してください。

蛍光灯などは、割らずに『水銀製品』の日に『もやせないごみ袋』に入れて出してください。

9月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
						処理不適合物	
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
		敬老の日		ペットボトル		缶・金属・油	直搬受付
	21	22	23	24	25	26	27
			秋分の日	水銀製品		ビン類・油	
	28	29	30				

1月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
					元日		
	4	5	6	7	8	9	10
				ペットボトル		ビン類・油	
	11	12	13	14	15	16	17
		成人の日				缶・金属・油	直搬受付
	18	19	20	21	22	23	24
						処理不適合物	
	25	26	27	28	29	30	31
			水銀製品		ビン類・油		

10月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
						衣類	
	5	6	7	8	9	10	11
				ビニール			
	12	13	14	15	16	17	18
		スポーツの日		ペットボトル		処理不適合物	直搬受付
	19	20	21	22	23	24	25
						ビン類・油	
	26	27	28	29	30	31	
						缶・金属・油	

2月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
				ペットボトル		缶・金属・油	
	8	9	10	11	12	13	14
				建国記念の日			
	15	16	17	18	19	20	21
						処理不適合物	直搬受付
	22	23	24	25	26	27	28
		天皇誕生日		ビニール		ビン類・油	

11月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3	4	5	6	7	8
		文化の日				処理不適合物	
	9	10	11	12	13	14	15
				ペットボトル		衣類	直搬受付
	16	17	18	19	20	21	22
				水銀製品			
	23	24	25	26	27	28	29
		勤労感謝の日 振替休日				ビン類・油	
	30						

3月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
				ペットボトル		缶・金属・油	
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
						春分の日	直搬受付
	22	23	24	25	26	27	28
						処理不適合物	
	29	30	31				

12月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
				ビニール		乾電池・ライター	
	7	8	9	10	11	12	13
				ペットボトル		缶・金属・油	
	14	15	16	17	18	19	20
						処理不適合物	直搬受付
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			
			特別収集 直接搬入受付				

粗大ごみ

注意：粗大ごみは、ステーションに出すことは出来ません。「直接搬入」か「戸別収集方式」のいずれかになります。

◎【直接搬入】の場合《証紙を貼る必要はありません》
料金については、10kg毎180円になります。

◎【戸別収集方式】の場合《証紙が必要です》
粗大ごみの戸別収集を希望される方は、環境衛生センターへ直接電話で申し込んでください。手数料等の詳細については、「ごみの分け方・出し方ガイドブック」(令和7年4月改訂版)をご覧ください。

会社や店舗等事業活動に伴うごみは、ステーションに出すことはできません。直接搬入してください。

※12月30日の特別収集は、もやせるごみのみ全地区を収集します。また、当日は直接搬入の受付も通常業務として行っております。

尾花沢市環境エネルギー課

☎22-1111

大石田町まちづくり推進課

☎35-2111

環境衛生センター

☎25-2737